

令和7年12月12日・15日

# 防災地域建設委員会資料

## 条例案

- 1 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

1

## 報告事項

- 1 令和7年度Uターン・Iターン者の状況について（中間報告） 2
- 2 隠岐航路人材確保対策計画の策定について 4
- 3 第2期三江線沿線地域公共交通計画の策定について 5

【別冊】第2期三江線沿線地域公共交通計画（素案）

地 域 振 興 部

【第152号議案】

## 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

### 1. 提案理由

住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の改正に伴い、住民基本台帳ネットワークシステムを使用した都道府県知事保存本人確認情報及び附票本人確認情報の利用又は提供に係る事務について所要の改正を行う必要がある。

### 2. 改正の内容

- (1) 次に掲げる県知事が都道府県知事保存本人確認情報及び附票本人確認情報を利用することができる事務について、当該条例の規定を削る。
  - ア 遊漁船業の適正化に関する法律による遊漁船業者の登録、登録の更新及び登録事項の変更の届出に関する事務
  - イ 採石法による採石業者の登録及び登録事項の変更の届出に関する事務
  - ウ 砂利採取法による砂利採取業者の登録及び登録事項の変更の届出に関する事務
- (2) 次に掲げる県知事が監査委員に都道府県知事保存本人確認情報及び附票本人確認情報を提供することができる事務について、当該条例の規定を削る。  
地方自治法による住民監査請求に関する事務

### 3. 施行期日

公布の日から施行する。

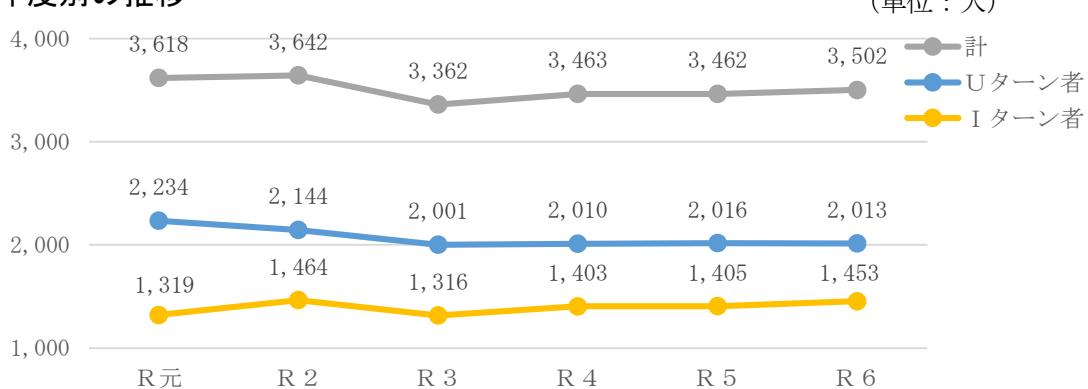
#### 【参考】

- ・県知事は、法、省令又は条例で定める事務を行うとき、本人確認情報（住民票記載の氏名、出生年月日、性別、住所、個人番号）を利用及び提供することができる。

## 令和7年度Uターン・Iターン者数の状況について（中間報告）

### 1. Uターン・Iターン者数

#### (1) 年度別の推移



#### (2) 上期（4月～9月）Uターン・Iターン者数

(単位：人)

区分			
	日本人	外国人	
Uターン	894 (▲57)	876 (▲38)	18 (▲19)
Iターン	712 (+20)	550 (▲14)	162 (+34)
不明者	15 (± 0)	13 (+ 2)	2 (▲ 2)
計	1,621 (▲37)	1,439 (▲50)	182 (+13)

※ ( ) 内は、令和6年度同期間（4月～9月）との比較による増減数

※ 不明者：島根県人口移動調査票（転入調査票）において、「島根県の居住歴」に対し、未回答、かつ、転入市町村に5年以上住む意思を示している者

#### (3) 月別の状況

(単位：人)

対象月			
	日本人	外国人	
4月	456 (▲86)	415 (▲110)	41 (+24)
5月	231 (± 0)	209 (+ 16)	22 (▲16)
6月	220 (+40)	182 (+ 21)	38 (+19)
7月	257 (+26)	243 (+ 36)	14 (▲10)
8月	238 (▲ 6)	219 (+ 15)	19 (▲21)
9月	219 (▲11)	171 (▲ 28)	48 (+17)
上期計	1,621 (▲37)	1,439 (▲50)	182 (+13)

※ ( ) 内は、令和6年度との比較による増減数

2. 上半期（4月～9月） Uターン・Iターンに関する施策 参考数値  
 (実施主体：(公財) ふるさと島根定住財団)

(1) 無料職業紹介事業

(単位：人)

しまね登録者数	求職登録者数	就職決定者数
1,073(▲6)	257(▲6)	175(+20)

※( )内は、令和6年度同期間(4月～9月)との比較による増減数

※令和7年9月末時点のしまね登録者数14,546人、求職登録者数3,352人

(2) U I ターンしまね産業体験事業

(単位：人)

認定者数	内訳		
44(+7)	[業種別] 農業:21(+7) 畜産:2(▲1) 林業:5(+2) 漁業:13(±0) その他:3(▲1)		
	[地域別] 東部:19(▲5) 西部:14(+9) 隠岐:11(+3)		

※( )内は、令和6年度同期間(4月～9月)との比較による増減数

(3) イベント

① しまね移住相談会(東京)(全年齢・U I)

(単位：人)

日時	会場	来場者数	延べ相談者数
6/15(日)	東京(回帰支援センター)	289(+97)	685(+263)

※( )内は、令和6年度との比較による増減数

② しまね移住フェア(全年齢・U I)

(単位：人)

日時	会場	来場者数	延べ相談者数	
			学生	社会人
9/28(日)	大阪(グランフロント大阪)	1,707(+772)	1,430(+585)	
11/30(日)	東京(東京国際フォーラム)	1,619(+410)	1,322(+361)	

※( )内は、令和6年度との比較による増減数

※しまね暮らしマルシェと同時開催し、相乗効果による集客

③ しまね企業EXPO(若年層・U)

(単位：人)

日時	会場	参加企業数	来場者数	
			学生	社会人
10/25(土)	大阪(A P 大阪茶屋町)	25社(+5)	31(+1)	74(+13)

※( )内は、令和6年度との比較による増減数

※東京会場については、令和8年2月7日(土)に開催

## 隠岐航路人材確保対策計画の策定について

令和7年8月1日に隠岐広域連合と隠岐汽船との間で締結された「人材確保に関する確認書」に基づき、人材の確保、定着支援を計画的に進めていくため、「隠岐航路人材確保対策計画」が策定された。

### 1. 計画の概要

#### (1) 計画期間

令和7年度～令和9年度（3年間）

#### (2) 策定主体

隠岐航路振興協議会

※協議会委員：隠岐4町村長、隠岐支庁長、島根県地域振興部長、隠岐4町村長議会議長、島根県議会隠岐選挙区議員、隠岐汽船(株)代表取締役社長他

### 2. 計画における主な取組

#### (1) 採用活動の強化

- ① 隠岐汽船の採用活動を強化するため、専門家による伴走支援を実施
- ② 全国の海上技術学校など船員教育機関を対象とした、隠岐汽船役員及び隠岐4町村長によるトップセールスの実施
- ③ 島外からの求職者の負担軽減を図るため、交通費及び宿泊費の支援

#### (2) 待遇の改善

- ① 新規に採用した船員に対する就職給付金の支給  
※海技士資格あり：総額100万円 / 資格なし：総額50万円（3年に分割して支給）
- ② 海技士資格の取得を目指す船員を対象に、資格取得に要する経費を補助
- ③ 本土側及び隠岐側において船員宿舎の確保

#### (3) 職場環境の改善

- ① 船員の定着に向け、ハラスマント窓口設置や定期的な面談等の実施
- ② 業務の効率化と生産性の向上を図るため、発券窓口等のシステム化を推進

### 3. 達成目標

減便の解消に必要な船員数97人を令和8年度中に確保する。

（参考）計画策定時の不足人数：10名（甲板部：6名、機関部：2名、事務部2名）

## 第2期三江線沿線地域公共交通計画の策定について

### 1. 経緯等

旧三江線の代替交通を確保するため、平成29年度に策定された「三江線沿線地域公共交通計画」が令和7年度末をもって終了することから、「第2期三江線沿線地域公共交通計画」を策定する。

第2期計画については、沿線自治体や交通事業者等で構成する三江線沿線地域公共交通活性化協議会で検討・協議を進めており、先月、素案が承認された。

### 2. 第2期計画の概要

#### (1) 計画の区域

江津市、川本町、美郷町、邑南町、三次市、安芸高田市の三江線沿線地域

#### (2) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

#### (3) 策定主体

島根県、江津市、川本町、美郷町、邑南町、広島県、三次市、安芸高田市

#### (4) 計画の基本方針

- ① 三江線沿線地域における公共交通ネットワークの充実
- ② 誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の提供
- ③ 地域住民に支えられ、魅力ある地域づくりをサポートする公共交通

#### (5) 主な事業内容

- ① 乗り換えアプリを活用した利便性の高い運行情報の提供
- ② 公立邑智病院へ通院するための新たなルートの検討
- ③ 近隣高校の上下校に合わせたダイヤの編成

#### (6) 計画（素案）

別冊のとおり

### 3. 今後のスケジュール

11月定例会	第2期計画（素案）	報告
12月～	パブリックコメント	
2月	三江線沿線地域公共交通活性化協議会	[第2期計画最終案審議]
2月定例会	第2期計画（最終案）	報告
3月	主務大臣（国土交通大臣）	への送付